

令和5年10月11日

部、室、課長

出先機関の長

あて

議会局長

各種委員会及び委員の事務局長

総 務 部 長

令和6年度予算編成について(通知)

我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、穏やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とこれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響について十分注意する必要がある。

こうした情勢を踏まえ、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上と賃上げを車の両輪として一体的に進め、潜在成長率の引上げを図ることとしている。

本市では、経済社会活動の回復等に伴い、市税は令和5年度からの増額を見込むものの、これを上回る、人件費等の義務的経費や物価高の影響による物件費及び維持補修費の増加が見込まれ、引き続き厳しい財政状況にある。

こうした状況の下、財政運営については、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、各種施策に取り組んでいくとともに、将来を見据えて複雑・多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて進める必要がある。

このような中、令和6年度予算は、第9次氷見市総合計画の前期基本計画期間が折り返し時期を迎え、計画に掲げる施策を着実に実施し、本市の未来に向けたまちづくりを進めていく上で、重要な予算となることから、限られた財源の中で効果的かつ効率的に事業を進めるために、事業の「選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、メリハリのある予算編成を行う必要がある。

令和6年度予算編成においては、人口減少対策や人口が減少しても幸せに暮らせるまちづくりをはじめ、SDGs未来都市の選定を契機とした「誰ひとり取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進、「子育て施策日本一」を目指した子育て支援の推進、デジタル化とゼ

ロカーボンの達成に向けた取組みの推進、更には長期化する物価高への対応など、喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応するため、職員一人ひとりが内外の環境変化をしっかりと捉え、市政の諸課題の解決に向けて、これまでの事業の手法や認識等を根本的に見直し、創意工夫を凝らして予算編成に取り組むこととする。

これらのことを踏まえ、令和6年度の予算要求は、「氷見市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、次の事項に留意して見積られるよう、命により通知する。

## 1 本市の財政状況

本市の令和6年度財政見通しは、歳入では、コロナ禍からの脱却に伴い経済社会活動が正常化し、地域経済の持ち直しや個人消費の回復が進むことにより、市税では一定程度の増額が見込まれることから、一般財源総額は前年同額程度を確保できる見込みである。

一方、歳出では、公債費が大きく減少となるものの、会計年度任用職員に係る勤勉手当の支給などによる人件費や長期化する物価高による物件費等の増加などにより、令和5年度当初予算との比較では増額が避けられない上、引き続き、人口減少対策をはじめとする本市の地方創生に資する事業の着実な推進や学校施設等の公共施設の長寿命化対策等に大きな財政需要が見込まれている。

加えて、今後、世界的な物価高の更なる長期化次第では、本市の財政状況は更に厳しくなる可能性がある。

このように、令和6年度は、本市の財政を取り巻く環境が厳しさを増す中でも新たな時代を見据えた予算編成となることから、施策全般について、緊急度や重要度などの観点から、その必要性を改めて精査し、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を徹底するなど、健全で安定した財政運営の基盤を構築する必要がある。

## 2 基本姿勢

### (1) 第9次氷見市総合計画とSDGsの推進

令和6年度は、第9次氷見市総合計画前期基本計画の折り返しとなる3年度目に当たり、本市の更なる飛躍に向けた重要な予算となることから、第9次氷見市総合計画において重点的に取り組む事業やSDGs未来都市としての取組みを効果的に推進する事業に予算を優先的に配分する。

### (2) 物価高への対応

ロシアによるウクライナ侵攻や円安の長期化の影響を見据え、影響を受ける市民や事業者をきめ細かく支え、市民生活の安定と事業活動の持続性の確保に資する対策等に予算

を優先的に配分する。

### (3) 持続可能な財政運営の推進

限られた財源の中で、事業の「選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底と必要な財源の確保に努めるとともにデジタルを活用した地域・行政サービス・内部事務の改革を推進することにより、最少の経費で最大の効果を挙げ、持続可能な財政運営を推進する。

### (4) 予算編成業務の効率化

予算編成過程にデジタル化を導入して、予算編成の効率化を図ることで、事務負担の軽減と時間外勤務の縮減、ペーパーレス化等につなげる。

## 3 予算編成基準

予算編成にあたっては、所管する業務において、次の観点から実現すべき目標に向けて予算要求すること。

### (1) 特別枠の設定

#### ① 重要政策推進枠 … 一般財源ベースで1億円

##### ・「少子化対策・子ども施策の強化等の人口減少対策」

次のいずれかに該当する施策

ア 国の「こども未来戦略方針」などに基づき、若い世代が結婚や出産の希望をかなえ、安心して子育てができる社会、こどもたちが分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現に向けた施策

イ 移住・定住の強化や関係人口の創出など、本市への人の流れの拡大に向けた施策

##### ・「デジタル」

氷見市DX推進計画を中心とした、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けた施策

##### ・「グリーン」

氷見市地球温暖化対策実行計画を中心とした、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進に向けた施策

#### ② 物価高対策特別枠 … 一般財源ベースで5千万円

物価高の影響を受ける市民生活及び事業活動への支援

### (2) その他の経費

特別枠以外の経費は、次に掲げる経費を除き、一般財源ベースで、令和5年度当初予算額の5%以上を削減目標とし、事業担当課と財政担当課が連携・協力して、その目標の達成に向けて取り組むこととする。

- ・債務負担行為及び長期継続契約に係る経費
- ・人件費
- ・公債費
- ・災害復旧事業費

## 4 留意事項

### 歳入に関する事項

#### (1) 市税

財政運営の根幹をなすものであるため、社会経済情勢の変動や税制改正の動向等に留意するとともに、決算額との大きな乖離が生じないように適切に見積ること。

また、未収金や滞納分を確実に減らすための効果的な対策を進め、徴収すべき税額の確保に努めること。特に、潜在的な課税客体の捕捉に向けた調査の充実を図り、市税収入の確保に努めること。

#### (2) 分担金、負担金

受益者負担の原則に基づき、受益と負担のバランスの適正化を図ること。

#### (3) 使用料、手数料

特定の行政サービスに要する経費と、受益者が負担する使用料・手数料の均衡が保たれているか、受益者負担が適正な料金となっているか確認し、見直しの必要がある場合は早急に対応すること。

#### (4) 国・県支出金

国及び県の予算編成や制度改正の動向等を踏まえ、対象事業、補助率、補助単価等を正確に把握し、的確な額を見積ること。

また、利用可能な補助制度を積極的に活用することで、財源の確保に努めること。

#### (5) 財産収入

市有財産の有効活用を図る観点から、財産の売却や貸付による収入を適切に見積ることとし、未利用の施設や土地等について、売却処分が適当と認めるものについては、早期の売却に努めること。

#### (6) 市債

市債残高の減少を目指すため、安易に市債に依存せず、真に本市のまちづくりに資する事業に優先的に市債を充当することとし、市債を充当する場合は、事業の適債性や充当率について、事前に財務課と協議の上、適正な額を見積ること。

#### (7) その他の収入

金額の多少を問わず貴重な財源という認識に立ち、創意工夫により財源の捻出に努めるとともに、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度なども積極的に活用し、増収に努めること。

## **歳出に関する事項**

### **(1) 全般的事項**

- ① 全ての事業について、経済社会情勢を踏まえ市民目線で精査し、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」など徹底した見直しを行うことにより、予算の適正な配分に努めること。
- ② 前年度から継続する事業については、単に前例を踏襲することなく、徹底した見直しと創意工夫に加え、AIやRPAなどの新たなデジタル技術の活用による業務改善など、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。
- ③ 政策の検討に当たっては、市民や各種団体の多様な意見を聴き、市民や各種団体との協働による政策づくりを一層進めること。
- ④ 昨今の経済・社会等の状況を踏まえ、経費の価格を的確に捉えたうえで必要な予算を要求すること。

### **(2) 補助事業**

社会資本の整備・更新、地域経済への波及効果、財源の効率的な活用等の観点から、国・県要望事業を中心に、地域的なバランスや投資効果等について十分検討し、工事の計画、設計等の見直しや発注の効率化に取り組むなど、引き続きコスト削減に努めること。

事業の要求にあたっては、国・県における補助制度の動向や補助率、負担率等を正確に把握し、社会経済情勢等も勘案しつつ、適正な事業費の積算に努めること。

なお、国・県補助金が減額となった場合、一般財源への振替は行わないこと。

### **(3) 単独事業**

補助事業との関連、費用対効果等について十分検討するとともに、限られた財源で最大の効果が得られるよう努めること。

また、社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもの、必要性が低下したもの、予算の執行率が低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。

### **(4) 投資的経費**

昨年度から継続して入札の不調等が多いことから、投資的経費の予算要求に当たっては、需要と供給のバランスを適正に見込むとともに、事業の年度内完了を前提とした予算要求に努めること。

### **(5) 補助金及び負担金**

- ① 補助金を新設する場合は、それに見合った既存の補助金を廃止又は整理統合すると

ともに、原則として、あらかじめ終期を設定すること。

- ② 市費の任意継ぎ足しを含む市単独の補助金については、金額が小さいものや目的を達成したもの、社会経済情勢に合わなくなったもの、補助効果が乏しいものについて、積極的に廃止すること。

また、継続することとした補助金や団体等への負担金についても、その必要性、政策効果、交付先団体の経理状況等を十分に確認し、減額又は終期の設定に努めること。

**(6) その他の経費**

上記に準じて見積ること。